

子育て支援 ショートステイ

西東京市

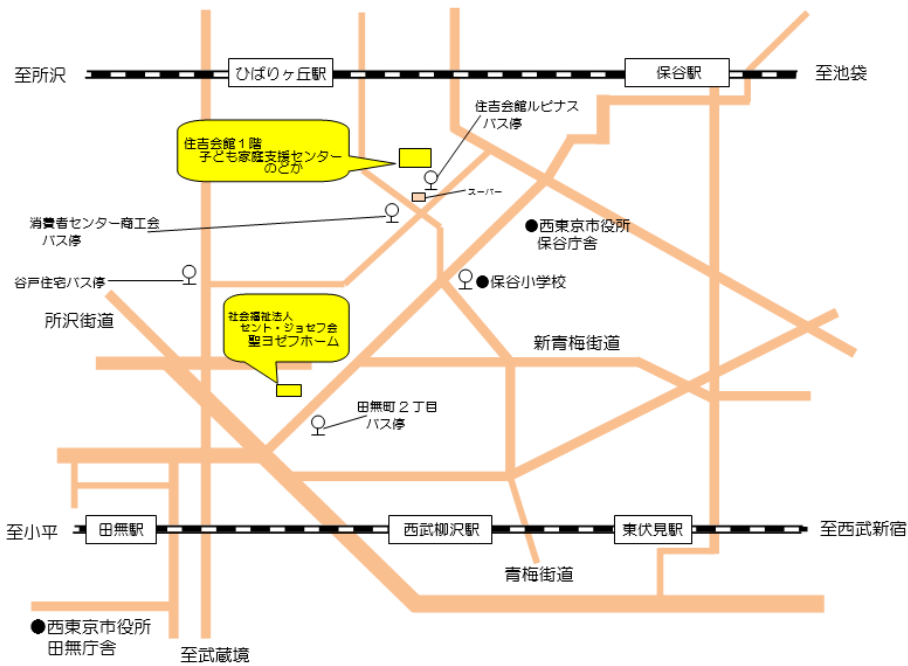


保護者の方が病気や育児疲れなどで、
一時的にお子さまの養育にお困りの時、
西東京市が委託している児童養護施設で
お子さまをお預かりします。
詳しくはお問合せください。

西東京市マスコットキャラクター「いこいな」
©シンエイ/西東京市

西東京市子ども家庭支援センターのどか

住所 西東京市住吉町6-15-6 住吉会館1階
電話 042-425-3303、FAX 042-422-5375
ショートステイ受付日時 月曜日～金曜日 9:00～17:00
※ 土・日・祝日・年末年始は受付していません。



【子ども家庭支援センター】

- ※西東京市はなバス「ひばりヶ丘」駅南口より 消費者センター・商工会前下車徒歩2分・
住吉会館ルピナス下車徒歩1分
- ※西武池袋線「保谷」駅南口より西武バス・関東バス 保谷小学校下車 徒歩10分
- ※西武新宿線「田無」「西武柳沢」駅北口より保谷駅南口經由天神山行きバス
保谷小学校下車徒歩 10分
- ※西武池袋線「ひばりヶ丘」駅南口より徒歩15分

(令和2年5月発行)

《子育て支援ショートステイとは…》

保護者の方が病気・出産・介護などで、一時的にお子さんの養育にお困りの時、西東京市が委託している児童養護施設でお預かりします。

※ 詳しくはお問合せください。

利用の要件

- ①保護者が出産、疾病、けが等により入院、加療するとき
- ②保護者が看護、事故、災害などにより子の養育ができないとき
- ③冠婚葬祭、出張、学校等公的行事への参加などの理由
- ④育児疲れ、育児不安等のとき
- ⑤その他、特別の事情があるとき

申込み方法

受付は利用する日の前月の1日からです。利用日の3日前までに申請書を提出してください。(利用人数に制限がありますので、まずは、電話でご連絡ください)

- ★ 登録制ではありませんので、その都度お申し込みください。
- ★ 申請時に印鑑・保険証をご持参ください。

申込み先

西東京市住吉町6-15-6 住吉会館1階
西東京市子ども家庭支援センターのどか
電話 042-425-3303

お預かりする施設

社会福祉法人 セント・ジョセフ会 聖ヨゼフホーム(児童養護施設)
西東京市保谷町4-12-7
電話 042-464-2211

《利用の対象となる方》

- ★西東京市内に住所がある家庭のおおむね2歳から12歳(小学6年)までのお子さん
- ★利用可能人数 1日2人

※お子さんの健康状態によってご利用いただけない場合があります。
心配な場合は事前にご相談ください。

《費用》

- ★1人あたり1日
日帰り 3,000円(8時から19時までの11時間預かり可能)
宿泊 6,000円(1泊2日)
- ★食費は実費負担(朝食250円、昼食350円、夕食400円)
- ★減免の規定がありますので、ご相談ください。

《利用日数》

- ★原則として7日以内(やむを得ない場合は14日間まで延長可能)

《利用時の持ち物》

- ★日帰り 着替え(汚れた場合に着替えます)・タオル・食事代等
- ★宿泊 着替え一式(パジャマ・下着・洋服等)・洗面用具・バスタオル・タオル・学校に必要なもの・食事代等

《その他》

- ★遠距離の幼稚園や学校に通学している方で、一人で通園通学できない場合は施設職員にご相談ください。
- ★ご利用前に施設見学をご希望される方は、子ども家庭支援センターのどかへご相談ください。

